

平成26年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

福祉施設(福祉総合センター・高齢者ふれあいセンター朝陽)

施設名	岸和田市立福祉総合センター
所在地	野田町1丁目5番5号
指定管理者名	社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会
公募/非公募の別	非公募
指定管理期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
指定管理料	83,782千円
施設所管課名	福祉政策課

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定書に基づき、施設の管理は適正になされている。
運営業務の実施状況	平成26年度事業計画書に基づき、施設の運営は適正になされている。
施設の利用状況	<p>利用者数推移（3ヵ年分記入してください。） 平成24年度145,594人、平成25年度155,254人、平成26年度154,239人</p> <p>入場料収入等推移（3ヵ年分記入してください。） 入場料は徴収していない。</p> <p>上記推移の理由等 年間利用者数については、行事開催回数及び参加人数、貸部屋の利用形態により増減があるが、ほぼ同程度で推移している。</p>

3. 前年度モニタリングの結果を受けての取組み状況

前年度のモニタリング結果を受けて、どのような取組みが実施されたか	指定管理に関する経費と団体の経費（自主事業等を含む）を区別し適正に管理しているかの評価方法について指定管理者審査委員会より疑問があった。事業別の収支は従来から算出してきたが、今年度より社会福祉法人会計制度改定に併せ決算書様式を変更し、まず拠点区分ごとの収支を出し、その内訳として各事業の収支を算出することとなった。よって、各会計は事業ごとにセグメント化されており事業単位で収支が見えるかたちにはなっており、改善されたと考える。しかし、事業間の按分方法についてはまだ改善の余地があると考える。
----------------------------------	---

4. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
	1履行確認
S	S 事業計画に基づき、適正に履行されている。
	2サービス水準の確認
S	S 利用者に対し、適切なサービスを提供している。
	3事業収支の確認
A	A 事業収支について、適正に執行されている。
	総合評価理由・意見等
S	今年度は会計方式の改定に併せ経理事務の改善がなされ、施設の管理運営も適正に行っており、福祉総合センターの設置目的である市民福祉の向上に繋がっている。